

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

895

和歌山市在日外国人障害者給付金事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	9	将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成
施策	3	障害のある人の自立と社会参加の推進
取組方針	4	障害のある人が安心して安全に暮らすことのできるまちづくり

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	民生費		
	項	社会福祉費		
	目	身体障害者福祉費		
	大事業	身体障害者福祉事業		
	中事業	和歌山市在日外国人障害者給付金事業		

事業種別	継続		関連個別計画	和歌山市障害者計画		
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	障害者支援課	赤山 辰如 435-1060
事業実施の根拠法令	和歌山市在日外国人障害者給付金支給規則		関連課			

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か) 障害者の福祉の増進を図る。		全体事業概要 昭和57年1月1日以前に20歳に到達していた市内在住の外国人で、障害基礎年金等を受給できない重度心身障害者に対し障害者給付金を支給する。			
	事業内容	平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度	令和05年度
昭和57年1月1日以前に20歳に到達していた市内在住の外国人で、障害基礎年金等を受給できない重度心身障害者に対し月額2万円を支給する。						
昭和57年1月1日以前に20歳に到達していた市内在住の外国人で、障害基礎年金等を受給できない重度心身障害者に対し月額2万円を支給する。						
昭和57年1月1日以前に20歳に到達していた市内在住の外国人で、障害基礎年金等を受給できない重度心身障害者に対し月額2万円を支給する。						
昭和57年1月1日以前に20歳に到達していた市内在住の外国人で、障害基礎年金等を受給できない重度心身障害者に対し月額2万円を支給する。						
昭和57年1月1日以前に20歳に到達していた市内在住の外国人で、障害基礎年金等を受給できない重度心身障害者に対し月額2万円を支給する。						

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成31年度		令和02年度		令和03年度		令和04年度		令和05年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伸び率(%)	△100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
人件費	正規職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	正規職員以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源(税等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
所要人数(人)	正規職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
主な予算内訳	扶助費									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度	令和05年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
受給件数		件	目標値	1	1	1	1	1
			実績値	0	0	0		
			達成度(%)	0%	0%	0%	%	%
給付者数		人	目標値	1	1	1	1	1
			実績値	0	0	0		
			達成度(%)	0%	0%	0%	%	%

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい		一部見直しが必要	○ 見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か		市が行うべき		他の主体との協働も可能	○ 市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む		中長期的に取り組む	○ 緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる		あまりできない	○ できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか		達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	○ 達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	○ 貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない		制約はあるが可能性はある	○ できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持				
	縮小		○		
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	市内在住の外国人で、障害基礎年金等を受給できない重度心身障害者に対し障害者給付金を支給し、障害者の福祉の増進に努めるための制度であり現状を維持していきたい。
見直し・改善内容	平成30年度受給者がいないので予算を減額して見直ししました。 平成31年度から、予算計上していません。